

令和7年第2回定例会

議案説明資料

提出課：地籍調査課

議案番号		32	令和6年度大山町一般会計補正予算(第11号)					
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)		
款	10	総務費	項	5	総務管理費	目 7 支所費		
事業番号		27	事業名		中山支所			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		町民		総合計画における位置づけ			
					32 地域の思いや力を発揮できる環境をつくろう			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		町民への業務提供、来庁時の安心・安全のため 庁舎及び周辺の管理保全を行う。		所信表明の「5本柱」 における位置づけ			
					行財政改革による持続可能なまちづくり			
					根拠法令・要綱等			
大山町支所設置条例,大山町支所設置 条例施行規則、消防法、鳥取県西部広 域管理組合火災予防条例								
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,315		273						273
補正理由・事業概要						今回補正額の経費内訳		
通信運搬費 電話料金の執行見込み増による 執行見込額895千円-予算額842千円＝53千円(増額) 中山支所機械室防火壁設置工事 大山消防署の立入検査時に、キュービクルが設置してある 機械室内に燃料で動く機械(除雪機、樹木粉碎機)及び販売 用ごみ袋等の可燃物を置くことは、規定に抵触するとの指摘 を受けた。 しかしながら、当該機械及び販売用ごみ袋等を別の建物に 移動することは難しいため、同機械室に防火壁を設置して対 策を講じる。 ・工事場所:中山支所南側 機械室 (根拠法令 鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例第11条第1項第 7号) (財源内訳の詳細 単位:千円)						役務費 通信運搬費 53千円 工事請負費 中山支所機械室防火壁設置工事 220千円		
款-項-目-節-細節			説明名称			補正前の額	補正額	補助率等